

大崎市病院事業職員採用試験受験案内

【遺伝カウンセラー採用試験】



大崎市市民病院 経営管理部

〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目8番1号

大崎市市民病院経営管理部

人事厚生課 人事係

TEL (0229) 23-3311

1 試験区分及び受験資格

(1) 試験区分及び採用予定人員等

職種	採用予定人員	職務の内容	受験資格
遺伝カウンセラー	1名	病院事業の遺伝カウンセラー業務及び所属部署内における業務を行う	昭和55年4月2日以降生まれで、遺伝カウンセラー認定資格保持者又は資格取得見込者

(注)採用予定人員については、今後変更になることもあります。

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③大崎市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人


2 試験日時及び試験会場

試験日時	試験会場
随時（受験者と日時を調整の上決定します）	大崎市民病院 本院 《大崎市古川穂波三丁目8番1号》

3 試験方法及び内容

試験種目／方法	内 容
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査（20分）
論文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験（45分）
人物試験	公務員としての適格性についての人物面からの試験

4 申込受付期間及び受験手続

受付期間	随時（充足次第締め切ります）
受験申込用紙等の請求先	<p>【配布場所で受け取る場合】</p> <p>配布場所：大崎市民病院経営管理部人事厚生課（本院3階管理事務室内） 配布時間：午前8時30分から午後5時15分（土・日を除く）</p> <p>【受験申込用紙を郵送で請求する場合】</p> <p>遺伝カウンセラー 受験申込用紙・履歴書請求と朱書きした封筒に、140円切手を貼った角形2号（A4サイズ）返信用封筒（送付希望先宛名を明記したもの）を同封し、「〒989-6183大崎市民古川穂波三丁目8番1号 大崎市民病院経営管理部 人事厚生課人事係」宛へ郵送してください。</p> <p>【ダウンロードする場合】</p> <p>当院ホームページからダウンロード可能です。 http://www.h-osaki.jp</p> 
申込方法 ・ 受験手続	<p>【申込方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験申込書及び履歴書をもれなく自筆で記入の上、下記提出書類すべてを同封し、人事厚生課へ直接提出（代理人可）するか<u>配達証明付郵便</u>にて郵送してください。 ・提出用封筒の表には遺伝カウンセラー 受験申込と試験の種類に応じて朱書きし、封筒の裏に受験者の住所と氏名を書いてください。 <p>※なお、普通郵便で郵送した場合の事故について、こちらでは責任を負いかねます。</p> <p>【提出書類】 ※こすると消えるペン（フリクション）は使用しないでください。</p> <p>①受験申込書（当院指定様式を使用し、片面A4サイズ1枚）</p> <p>②履歴書（当院指定様式を使用し、両面印刷せず片面A4サイズ2枚で提出すること。また、3ヶ月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・たて4cm×よこ3cm）を必ず貼付すること。）</p> <p>③223円分の切手（組み合わせ例A：210円切手+10円切手+3円切手 B：140円切手+63円切手+20円切手）</p> <p>※受験票送付時に使用させていただきますので、そのまま同封してください。</p> <p>④資格保持者：当該資格認定証の写し 資格取得見込者：在学証明書</p>
受験票交付	<p>受験票は受験日5日前までには発送予定ですが、届かない場合は人事厚生課人事係までお問い合わせください。（電話0229-23-3311）</p>

5 合格の発表

受験者全員に書面でお知らせします。

6 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿からの採用は、最短で採用試験受験月の翌々月となります。
- (3) 地方公務員法第22条に基づく条件付採用となります。

7 試験結果の開示

この試験の結果(本人の総合順位及び総合得点)については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。(下表参照)

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票及び本人であることを証明する書類(運転免許証、パスポート等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、下表開示場所に直接おいでください。

ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は、受付いたしません。

なお、電話やハガキなどによる開示の請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
試験受験者 (本人に限る)	総合順位 及び 総合得点	合格発表の日 から14日間	大崎市民病院 経営管理部人事厚生課 (本院3階)

8 勤務地

採用後は、大崎市民病院本院(宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号)に配属となります。

9 給与

区分	給料月額	その他の手当
4年制大学卒 +修士課程修了	195,500円	左記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件により支給されます。

◎上記金額は、令和2年4月1日現在のものです。なお、学歴や職歴により加算されることがあります。

10 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として1週間あたり38時間45分（休憩時間60分）

(2) 休暇

①年次有給休暇 20日付与（年度途中採用者は採用日により付与日数が異なる）

②特別休暇

- ・夏季休暇（5日）
- ・結婚休暇（連続する7日以内）
- ・産前休暇（出産予定日の8週間前から取得可）
- ・産後休暇（出産日翌日から8週間取得可）
- ・子の看護休暇（5日※小学校就学前の子ども対象）
- ・その他休暇（大崎市病院事業職員就業規定による）

③その他

- ・育児休業（産後休暇最終日の翌日から取得可）
※養育すべき子が満3歳に達する日まで取得可能

(3) その他

①福利厚生

- ・院内保育所「あいあい」完備（空き状況により随時入所可能）
※審査に1か月程度時間を要する
- ・24時間稼働コンビニエンスストア，職員専用レストラン完備
- ・本院 職員公舎完備（空き状況により随時入居可能）

11 応募書類の送付先及び問い合わせ先

大崎市民病院 経営管理部 人事厚生課 人事係

住 所 〒989-6183 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

電 話 0229-23-3311(代表)

ホームページアドレス <http://www.h-osaki.jp>

